

2025年7月16日

株主各位

大阪府守口市東郷通一丁目2番16号
株式会社エスティック
代表取締役社長 鈴木 弘英

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年7月7日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

【取締役向け自己株式処分】

- | | |
|---------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 当社普通株式 3,200 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 無償（取締役の報酬等として当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）2名に対して自己株式の処分をするものであり、会社法第202条の2第1項の規定により、処分株式と引き換えにする金銭の払込または財産の給付を要しないものとする。） |
| 4. 割当日 | 2025年8月4日 |

【従業員向け自己株式処分】

- | | |
|----------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 6,800 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 処分株式1株につき金952円
※2025年7月4日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金6,473,600円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2025年7月7日開催の当社取締役会の決議に基づき割当対象者8名に支給される、当社に対する金銭債権計6,473,600円を現物出資の目的とする（株式1株につき出資される金銭債権の額は金952円）。 |
| 6. 払込期日 | 2025年8月4日 |

以上